

資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年(2021年)2月26日

部局名：商工観光労働部

所属名：労働雇用政策課

係名：労政福祉係

担当者名：中山、稲葉

連絡先(内線)：077-528-3751

(内線 3751)



令和2年 年末一時金妥結状況調査の結果について

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合(令和元年6月30日現在 601 組合)に対して調査したところ、令和2年12月31日現在で 318 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している 280 組合について、集計を行いました。

妥結額 573,345 円 (対前年 30,035 円 (4.98%) 減)

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 573,345 円で、前年より 30,035 円 (4.98%) の減。
妥結額は 2 年連続で前年を下回り、50 万円台となった。(資料 1、2)
- 前年と今年の同一組合 (240 組合) による比較では、妥結額 586,043 円で、前年より 30,079 円 (4.88%) の減。(資料 1)

【集計結果】(令和2年12月31日現在の最終集計/単純平均)

妥結額が判明している 280 組合における全規模・全産業平均の妥結額 (資料 1、2)

- 妥結額は 573,345 円で、対前年 30,035 円 (4.98%) の減。

前年・今年ともに妥結額が判明している 240 組合における対前年比較 (資料 1)

- 全規模・全産業の平均妥結額は 586,043 円で、前年に比べ 30,079 円 (4.88%) の減。

○ 従業員規模別では

従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 454,805 円で、前年に比べ 41,600 円 (8.38%) の減。

従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 633,766 円で、前年に比べ 25,889 円 (3.92%) の減。

○ 産業別では

製造業の平均妥結額は 611,367 円で、前年に比べ 54,105 円 (8.13%) の減。

非製造業の平均妥結額は 557,101 円で、前年に比べ 2,621 円 (0.47%) の減。

※資料 1、2 とともに金額は小数点第 1 位で、率 (%) は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。